

モニタリング結果報告書

平成１９年８月

モニタリングの対象となる施策目標	安全で質が高く災害に強い水道を確保すること
------------------	-----------------------

１．政策体系上の位置付け

基本目標 Ⅱ	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること
施策目標 ２	安全で質が高く災害に強い水道を確保すること
施策目標 ２－１	安全で質が高く災害に強い水道を確保すること
個別目標 １	水道の運営基盤を強化すること
	(主な事務事業) ・水道広域化施設整備事業 ・簡易水道再編推進事業 ・生活基盤近代化事業 ・最適広域化計画策定等推進事業
個別目標 ２	安心・快適な給水を確保すること
	(主な事務事業) ・水道未普及地域解消事業 ・高度浄水施設等整備事業 ・水道水質管理対策事業 ・直結給水推進事業
個別目標 ３	安定給水対策・災害対策等の充実を図ること
	(主な事務事業) ・水道水源開発施設整備事業 ・ライフライン機能強化等事業
施策の概要（目的・根拠法令等）	
１．目的等 現在及び将来の需要者に対し、安心して飲める水を安定的に適切な負担で供給するため、経営・技術の両面にわたり運営基盤の強化を図る。また、国民の安心が得られる安全性の確保、さらには地域差のある快適性の向上に向けた施策を展開する。さらに、地震、渇水等の災害発生時、テロ等の事態においても、断滅水による国民生活・社会経済活動への影響を未然に防止あるいは軽減するため、水道施設の耐震化や渇水対策を推進する。	
２．根拠法令等 水道法（昭和３２年法律第１７７号）	
主管部局・課室	健康局水道課
関係部局・課室	

3. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	地域水道ビジョン策定状況（単位：％） （前年度以上/毎年度）	—	—	—	3 0	4 4
2	新広域化率（単位：％） （前年度以上/毎年度）	(68. 4)	(68. 6)	指標の見直し	指標の見直し	指標の見直し
3	水道普及率（単位：％） （前年度以上/毎年度）	96. 8	96. 9	97. 1	97. 2	集計中
4	水質基準適合率（単位：％） （1 0 0％/毎年度）	99. 942	99. 970	99. 901	99. 938	集計中
5	直結給水実施総戸数(単位：千戸) （前年度以上/毎年度）	1, 003	1, 131	1, 303	1, 460	集計中
6	基幹施設の耐震化率（単位：％）	—	(浄水施設) 19. 9 (配水池) 26. 3	(浄水施設) 18. 6 (配水池) 27. 6	(浄水施設) 12. 4 (配水池) 20. 1	集計中
	基幹管路の耐震化率（単位：％） （1 0 0％/平成25年度）	13. 2	13. 5	13. 8	10. 8	集計中
7	渇水による水道の断減水影響人口 （単位：千人） （前年度以下/毎年度）	1, 591	474	130	3, 015	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標 1 は、健康局水道課調べ。なお、上水道事業者が作成したものに限る。						
・ 指標 2 は、健康局水道課調べ。水道の広域化・統合を推進する観点より、水道ビジョン（平成1 6 年6 月策定）のレビュー（ビジョン策定後3 年目を目途に行う）として行っている水道ビジョンフォローアップ検討会により指標の定義を見直しているところ。						
・ 指標 3 ～ 6 は、水道統計（社団法人日本水道協会調べ）による。なお、平成1 8 年度の数値は現在集計中であり、平成2 0 年5 月に公表予定である。						
・ 指標 7 は、「日本の水資源」（国土交通省土地・水資源部）による。なお、平成1 8 年度の数値は現在集計中である。						

4. 個別目標に係る指標等

個別目標 1						
水道の運営基盤を強化すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準／達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	地域水道ビジョン策定状況（％） （前年度以上/毎年度） ※施策目標に係る指標 1 と同じ	－	－	－	3 0	4 4
2	新広域化率（％） （前年度以上/毎年度） ※施策目標に係る指標 2 と同じ	(68.4)	(68.6)	指標の 見直し	指標の 見直し	指標の 見直し
(調査名・資料出所、備考)						
・ アウトカム指標 1 は、健康局水道課調べ。なお、上水道事業者が作成したものに限る。						
・ アウトカム指標 2 は、健康局水道課調べ。水道の広域化・統合を推進する観点より、水道ビジョン（平成 1 6 年 6 月策定）のレビュー（ビジョン策定後 3 年目を目途に行う）として行っている水道ビジョンフォローアップ検討会により指標の定義を見直しているところ。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 水道広域化施設整備事業						
平成18年度 予 算 額	2 4, 0 2 6 百万円（補助割合： ・ 特定広域化施設整備費及び広域化促進地域上水道施設整備費の場合 [国 1／3][事業者 2／3] ・ 一般広域化施設整備費の場合[国 1／4][事業者 3／4]) ア 「特定広域化施設」とは、都道府県知事が定め、かつ、厚生労働大臣が適当と認めた広域的な水道の整備計画に基づく水道施設をいう。 イ 「一般広域化施設」とは、2 以上の市町村の区域を給水区域とする水道事業又は 2 以上の水道事業を給水対象とする水道用水供給事業の用に供する水道施設（ア及びウに掲げるものを除く。）をいう。 ウ 「広域化促進地域上水道施設」とは、都道府県知事が定め、かつ、厚生労働大臣が適当と認めた広域的な水道整備計画区域内の水道施設をいう。 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：水道水の需要の増加及び地震、渇水等災害に対応するため、広域的な水運用及び水道施設の効率的利用を図るため、広域化施設の整備を推進する。						
事務事業名 簡易水道再編推進事業						
平成18年度 予 算 額	1 3, 2 9 3 百万円（補助割合：財政力指数及び単位管延長に応じて [国 1／3][事業者 2／3]、[国 1／4][事業者 3／4] [国 4／10][事業者 6／10]) ※ 財政力指数とは、地方交付税法（昭和 2 5 年法律第 2 1 1 号）第 1 4 条の規定により算定した基準財政収入額を同法第 1 1 条の規定により算定した基準財政需要額で、当該年度前 3 年度内の各年度に係るものを合算したものの 3 分の 1 の数値をいう。 ※ 単位管延長とは、導水、送水、配水管路の総延長を計画給水人口で除して得た数値をいう。但し、渇水対策として行う海水淡水化施設整備事業における計画給水人口は、海水淡水化施設の整備により給水が可能となる人口とする。 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					

概要：維持管理面、経営面等で脆弱性を有している簡易水道等の統合を推進する。	
事務事業名	生活基盤近代化事業
平成18年度 予算額	3,651百万円（補助割合：財政力指数及び単位管延長に応じて [国 1/3][事業者 2/3]、[国 1/4][事業者 3/4]、[国 4/10][事業者 6/10]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要：水源の枯渇や使用水量の増加への対応、鉛管や石綿セメント管の更新、クリプトスポリジウム等病原性原虫対策等のための施設の増補改良等を促進する。	
事務事業名	最適広域化計画策定等推進事業
平成18年度 予算額	15百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要：各水道事業者が将来を見通して、各地域の実情に応じた最適な事業の運営形態を検討、計画する氏に、「新たな概念の広域化」を適切に取り入れることができるよう、その手引書となる「広域化計画策定指針（仮称）」を作成し、広域化の推進を支援するもの。	

個別目標 2						
安心・快適な給水を確保すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準／達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	水道普及率（％） （前年度以上/毎年度） ※施策目標に係る指標 3 と同じ	96.8	96.9	97.1	97.2	集計中
2	水質基準適合率（％） （1 0 0 %/毎年度） ※施策目標に係る指標 4 と同じ	99.942	99.970	99.901	99.938	集計中
3	直結給水実施総戸数（千戸） （前年度以上/毎年度） ※施策目標に係る指標 5 と同じ	1,003	1,131	1,303	1,460	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
・ アウトカム指標 1～3 は、水道統計（社団法人日本水道協会調べ）による。なお、平成 1 8 年度の数値は現在集計中であり、平成 2 0 年 5 月に公表予定である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 水道未普及地域解消事業						
平成18年度 予 算 額	1 1 , 8 2 4 百万円（補助割合：財政力指数及び単位管延長に応じて [国 1／3][事業者 2／3]、[国 1／4][事業者 3／4]、[国 4／10][事業者 6／10]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：水道未普及地域を解消し、安全な水道水をどこでも誰でも利用できるよう簡易水道等の整備を促進する。						
事務事業名 : 高度浄水施設等整備事業						
平成18年度 予 算 額	8 , 8 5 0 百万円（補助割合：資本単価に応じて [国 1／3][事業者 2／3]、[国 1／4][事業者 3／4]） ※資本単価とは、水道水源開発施設又は水道広域化施設の整備を行う水道事業又は水道用水供給事業に係る20年間の資本費を当該施設を利用して得られる20年間の総有収水量で除して得た水1立方メートル当たりの費用の額である。 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：異臭味被害、化学物質等による水源汚染、耐塩素性病原生物による健康被害等を防止し、より安全で安心して飲用できる水道水を供給するため、高度浄水施設の整備を推進する。また、浄水場の濾過池洗浄水、沈殿池排水の処理に必要な施設の整備を推進する。						
事務事業名 : 水道水質管理対策事業						
平成18年度 予 算 額	5 9 百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：最新の科学的知見に照らした水質基準の改正の検討や水安全計画策定ガイドライン策定のための検討を行う。						
事務事業名 : 直結給水推進事業						
平成18年度 予 算 額	4 , 3 7 9 百万円の内数（補助割合：[国 1／3][事業者2／3]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					

概要：直結給水を効果的、効率的かつ計画的に実施するための、水道管路の更新等の事業に要する費用の一部を補助するもの。

個別目標 3						
安定給水対策・災害対策等の充実を図ること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準／達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	基幹施設の耐震化率（％）	－	(浄水施設) 19.9 (配水池) 26.3	(浄水施設) 18.6 (配水池) 27.6	(浄水施設) 12.4 (配水池) 20.1	集計中
	基幹管路の耐震化率（％） （100％/平成25年度） ※施策目標に係る指標 6 と同じ	13.2	13.5	13.8	10.8	集計中
2	渇水による水道の断減水影響人口 （千人） （前年度以下/毎年度） ※施策目標に係る指標 7 と同じ	1,591	474	130	3,015	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
・ アウトカム指標 1 は、水道統計（社団法人日本水道協会調べ）による。なお、平成 1 8 年度の数値は現在集計中であり、平成 2 0 年 5 月に公表予定である。 ※平成 1 7 年度より耐震化の定義を厳格化した（基幹施設の耐震性に対しては、水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランク A の耐震基準を満たすものとし、基幹管路の耐震性に対しては、導・送・配水管における耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管及び水道配水用ポリエチレン管（高密度）を耐震管と定めた）。						
・ アウトカム指標 2 は、国土交通省土地・水資源局水資源部「日本の水資源」（毎年 8 月公表予定）による。なお、平成 1 8 年度の数値は現在集計中である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 水道水源開発施設整備事業						
平成18年度 1 5, 7 8 7 百万円（補助割合：資本単価に応じて						
予 算 額 [国 1/2][事業者 1/2]、[国 1/3][事業者 2/3]）						
一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）						
実施主体 本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所						
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人						
その他（ ）						
概要：渇水時においても国民の生活を守ることができるよう、安定的な水道水源の確保のための事業を推進する。						
事務事業名 ライフライン機能強化等事業						
平成18年度 6, 8 4 0 百万円（補助割合：資本単価に応じて						
予 算 額 [国 1/2][事業者 1/2]、[国 1/3][事業者 2/3]、[国 1/4][事業者 3/4]）						
一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）						
実施主体 本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所						
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人						
その他（ ）						
概要：地震等の災害においても国民生活に必要な水道水を供給できるよう、石綿セメント管等の更新事業を推進する。また、緊急時に水道事業体間等で水の相互融通を行うための緊急時用連絡管や緊急時に貯水施設として利用できる大容量送水管の整備を図る。						